

## 火災原因を明らかにせよ！ リニア火災で申し入れ！

10月7日に発生した山梨リニア実験線車両基地での車両火災は、負傷者3名を出すばかりではなく、安全上重大な問題であることから、本部は10月11日、「山梨リニア実験線における火災に関する申し入れ」（『申第13号』）で団体交渉の開催を要求しました。

会社は、マスコミの取材で「走行とは無関係の機器のトラブルで走行に支障はない」と、常軌を逸した見解を示しました。また、東京広報室は当初、「詳細を把握していない。公表するかどうかも未定」としました。つまり、隠蔽を考えていたということです。このような会社の傲慢な姿勢は許してはなりません。

以下、申し入れた項目です。

1. 報道によれば、試験車両の内部で発火し燃え広がったと考えるが、発火の原因、発火箇所、延焼範囲、消火作業など、火災の詳細を時系列で明らかにすること。
2. 「社員2名が重傷、機器メーカー社員1名が軽傷」という報道内容は事実か、明らかにすること。
3. 報道内容からすれば相当大きな車両火災で、しかも社員と関係会社の社員が被災したのにも関わらず、事象を公表しようとしなかったのか、明らかにすること。
4. 「走行とは無関係の機器のトラブルで走行に支障がない」として、「体験乗車」を実施するとも報道されているが、火災の原因が判明するまで「体験乗車」は中止すること。

※リニア火災事故については「NO!リニアNo.109」も参照してください。